

平成28年度第1回此花区区政会議

1 日 時：平成28年7月21日（木） 午後7時00分～午後8時36分

2 場 所：此花区役所 3階 講堂A・B

3 出席者の氏名（敬称略）

（委員）

石谷 育子、今田 幸子、岩井 政人、浦野 英男、大西 勝重、奥邨 正寛、
角林 佳代子、桐野江 修策、近藤 陽一、佐々木 真史、進藤 茂、
新名 進、田中 宏治、戸塚 公雄、中井 和子、西田 一、西田 美恵子、
野中 孝一郎、花 良子、東野 絢子、宮川 晴美、宮本 尚子、矢館 繁、
若狭 智佐、渡部 元二

（市会議員）

瀬戸 一正、大内 啓治

（府議会議員）

今西 和貴

（区役所の主な出席者）

吉川 宗孝 此花区役所総務課長

中山 忠行 此花区役所総合調整担当課長

持田 繁 此花区役所総合調整担当課長代理

若林 崇弘 此花区役所市民協働課長

菱沼 良子 此花区役所市民協働課長代理

馬場 正敏 此花区役所このはな魅力発信担当課長

米野 恵子 此花区役所このはな魅力発信担当課長代理

田淵 英視 此花区役所教育支援・環境担当課長兼教育委員会事務局総務部此花区教育担当課長

今田 益代 此花区役所教育支援・環境担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課此花区教育担当課

土田 哲郎 此花区役所窓口サービス課長
伊庭 敏江 此花区役所保健福祉課長
奥田 章詞 此花区役所保健福祉課地域福祉担当課長代理
吉田 美奈子 此花区役所保健福祉課子育て支援担当課長代理
舟木 一彦 此花区役所保健担当課長
谷川 洋子 此花区役所生活支援担当課長
(行政機関等)
西村 悦子 財政局弁天町市税事務所長
芳森 渡 此花消防署長
城戸 徹 環境局西北環境事業センター所長
村上 真也 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合舞洲工場長
森重 誠司 港湾局営業推進室販売促進担当課長兼経済戦略局立地推進部夢洲・咲洲地区調整担当課長
野元 守 水道局北部水道センター所長
早野 イサミ 男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）館長
辻 洋輔 此花区民ホール館長
末永 純子 此花区社会福祉協議会（此花ふれあいセンター）事務局長

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 平成27年度此花区運営方針の実績・評価について
- (2) 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針の実績・評価について

5 議 事

○総合調整担当課長

大変お待たせいたしました。皆さん、こんばんは。ただいまより平成28年度第1回此花区区政会議を開催いたします。

本日は、夕刻のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、進行役を務めます、此花区役所総合調整担当課長の中山でございます。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、早速ですが区長の前田から御挨拶を申し上げます。

○前田区長

皆さん、こんばんは。大変御多忙の中、夕方のお忙しい中、区政会議に御出席賜りまして本当にありがとうございます。私も4月に着任しまして、4カ月間もなく経過をいたします。

民間から公務員の世界にまいりまして、私は継続して2つのことを大切にしていきたいなと思っています。

1つはお客様の声という、前の民間企業でもそうでしたけども、やはりお客様のニーズに対応できないものは売れないですし、提供するサービス、あるいは商品の質がご満足いただけないものはやはり失望を受ける。企業でいうとつぶれるということですから、そういうことは民も官も一緒のことだと思っています。

2つ目は、私は建設業だったものですから、建設業で三現主義というのですけども、現場・現実・現物を大事にしたいと思っています。この間、皆様とともに会議に呼んでいただいたり、あるいはいろんなイベントで御一緒することがあります。いろんなアドバイスも賜ります。できるだけアドバイスいただいたことは、現場を見るように心がけてますし、個々の指示もしてます。そういうことにつきまして実は、今、中期的なビジョンを整備してございます。かつ、その中の切り出したものを来年度の計画として、今、整理をしているところでございますので、できれば次回の区政会議に、秋ごろかなと思っていますが、そこで皆様に御報告して、御意見を頂戴したいという機会を別途とりたいなと思っています。

今日の区政会議のテーマは、正面のスクリーンにございます。平成27年度、昨年度の実績、それと、反省。反省からくる今年度の展開、こういう部分を御説明申し上げてまして、皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思っています。

今日の区政会議につきましては、説明の方法を従来と変更いたします。皆さんのお

手元にたくさんの資料がありまして、パラパラと見ていただくとわかるのですが、前のほうは写真の入った資料があって、後ろのほうは細かい字の資料があります。

やはり、区政会議として皆さんの御意見を賜る以上、説明方法にも工夫を凝らして、できるだけ御理解いただきたい方法に変更したいと思います。

今日はテスト試行として、正面のスクリーンに説明資料を投映しながら写真を用い重点ポイント色つけながら、ここ説明してますよという部分も示しながら、できるだけわかりやすい説明をいたしたいと思っていますので、そういうことも踏まえて、いろんな御意見を賜れたらと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○総合調整担当課長

続きますので、本日御出席の委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

議長の宮川議長です。

○宮川議長

こんばんは。

○総合調整担当課長

石谷委員です。

○石谷委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

今田委員です。

○今田委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

副議長の岩井委員です。

○岩井委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

浦野委員です。

○浦野委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

大西委員です。

○大西委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

奥邨委員です。

○奥邨委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

角林委員です。

○角林委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

桐野江委員です。

○桐野江委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

佐々木委員です。

○佐々木委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

進藤委員です。

○進藤委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

新名委員です。

○新名委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

田中委員です。

○田中委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

戸塚委員です。

○戸塚委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

中井委員です。

○中井委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

西田委員です。

○西田委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

西田委員です。

○西田委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

野中委員です。

○野中委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

花 委員です。

○花委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

東野委員です。

○東野委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

宮本委員です。

○宮本委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

矢館委員です。

○矢館委員

こんばんは。

○総合調整担当課長

渡部委員です。

○渡部委員

こんばんは。

以上、区政会議委員の皆様の御紹介でございました。

続きまして、市会議員、府議会議員の皆様を御紹介いたします。

瀬戸一正市会議員です。

こんばんは。

○瀬市議会議員

こんばんは。

○総合調整担当課長

大内啓治市会議員です。

○大内市議会議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○総合調整担当課長

今西和貴府議会議員です。

○今西府議会議員

こんばんは、どうぞよろしく願います。

○総合調整担当課長

本日の委員の出席状況でございますが、現時点での委員定数30名のうち、23名の委員の方の御出席をいただいております。条例第7条5項の規定の委員定数の2分の1以上を満たしておりますので、本会が有効に成立しているということも、あわせて御報告いたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

1番上が、レジュメでございます。

続きまして、資料1といたしまして、区政会議委員名簿になってございます。

続きまして、資料2といたしまして、此花区運営方針、実績・評価と表書きのあるものでございます。これが、本日討議していただく基礎となる資料と考えております。

続きまして、後は適宜御参照いただければということで、字の小さいものとして、資料3として、平成27年度此花区運営方針でございます。

続きまして、資料4豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針でございます。

続きまして、資料5といたしまして、平成28年度此花区運営方針でございます。

最後ですけれども、資料6といたしまして、此花区役所平成28年度当初予算の概要となっております。

お手元おそろいでしょうか。

それでは、早速議事のほうに入ってまいりたいと存じます。

議事進行につきましては宮川委員にお願いしたいと存じます。

宮川委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮川議長

それでは、皆様こんばんは。

議長を仰せつかりました宮川でございます。座ったまま議事を務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は、平成28年度の第1回目の区政会議を開催します。皆様方には、お忙しい中を御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この間に、役員の改選もございましたし、新しく委員になられました方もおられます、そして、引き続き委員の方々も今後ともよろしくお願い申し上げます。

昨年は、昨年度の運営方針につきましては、区役所で行った自己評価について、区民の代表としまして、此花区のまちをよりよくしていくために、活発な議論をお願いして、開会の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

それではまず、前田区長より御説明をお願い申し上げます。

○前田区長

それでは、私のほうから平成27年度の此花区の運営方針について、概略御説明申し上げます。済みません。スペースの関係で後ろ向いていただく方もございます。失

礼いたします。

平成27年度の此花の運営方針というのは、経営課題としては1、2、3、4。4つ上げてございます。経営課題1は災害と犯罪。経営課題2は、教育と子育て。経営課題3は、健康と福祉。経営課題4は、此花区の魅力とか地域活力とこういう切り口で構成してあります。これは、今年度、28年度も変更ございません。こういう切り口でこのあとの説明が続いてまいります。

それでは、私のほうから、この4つの経営課題について、私がここに来て体験したことの中での評価と私が認識している、平成27年度私いなかったんですけども、私がどうしたらいいかという思いを少し、概略的に総括的に御説明申し上げたいと思います。

私の経験上、少し、欠落している部分があるかと思いますが、それは、この次に担当のほうから詳細の説明をさせていただきます。

まず、経営課題1の災害というテーマでございますが、これは、昨年度自主防災訓練、浸水害地域の避難訓練、そういうものを実施しております。

私は、3月に皆さんとともに、この浸水害区域の避難訓練ということで、始めて皆さんと御一緒させていただいたのは、今年度のスタートでございます。矢印の部分が昨年受けて今年度どうするかということなのですけども、熊本地震の教訓を活かしながら訓練を拡大していきたいと思っています。これ、詳細はもっと後ほど申します。この熊本地震の教訓を活かすという意味は、熊本の記憶があるうちという意味です。今年から、菱沼課長代理が専任で防災の担当してますので、各地域の中で防災訓練を計画してまいります。

それと、この犯罪という部分につきましては、これは、犯罪の街頭犯罪の発生件数は、此花は、大阪市24区中1番少ない。非常に安全なまちであるということは、昨年、実績で表われております。今年度もこの4月から6月の期間もその傾向そのまま続いております。ただ、皆さんも御存じのとおり、自転車のマナーという部分には少

しまだ課題もあるのかなと、事故は起きてませんが、結構そういう部分のも、マナーについては少し啓発の余地があるかなというふうに感じてございます。

経営課題の2の教育と子育てという部分についてなのですが、私は、此花は学校荒れてるんじゃないかなと、着任後すぐに11校の小・中の学校を回りますと、全く実態が違う、教育環境ということでは改善をされて非常に学校は安定した状態にあるということを感じました。

これはこの、今ここにお集りの地域の皆さんが、過去そういう時代があった中を地域の皆さんが支援いただいて、あるいは学校の先生も頑張っていて非常に今学校は安定した状態に入ったということを確認しております。ということは、これからはさらに学力を上げていくということ、それと生活習慣そういうことをきっちり確立させていくということが今年度からの課題になるのかなと思っています。これは、地域の皆さんとPTAの会長さんと学校と我々が連携してやっていくテーマになるかなと思っています。ただ、学校が安定したと言いながら崩れることは一瞬でございますので今後とも見守りの継続をお願いしたいと思います。

経営課題の3としてございますのが、健康と福祉というテーマです。地域での見守り体制ということ、昨年度構築していったという段階でございまして、今年度はそれをもっと強化展開、拡大をしていくということです。

9月号の広報紙の中でも、関係者に登場いただいて、この見守りタイの活動を全区民に知らせていく、その中でもっとボランティアを増やして、体制を強化していくということが必要であると考えてます。

ここ、挨拶と書いたのはどういう意味かといいますと、この間、脱線しますが、7月10日の選挙のとき私、全部の投票場を回しまして、すれ違う人全部、「おはようございます。暑いですね。御苦労様ですね」という声かけました、7割の方は返事返ってきます。

此花ってそういうまちなんですよ。そういうところも、声かけというみたいなこ

とも大事しながらこの見守りというものを今年度強化していくということが、テーマになると思っています。

それと、健康という意味では、健康づくり活動ということが行われてるんですけど、参加者の固定化ということが見受けられます。少し範囲は広がりますが、地域スポーツという中でもある競技については若干、競技者が減っているような、そういう競技も見受けられます。

私、もともと、武道をしていたので、運動とかスポーツというのは、健康寿命を長くするという効果は非常にあると思います。それが、地域コミュニティにつながると思っていますので、これは、いろんな参考を通じて、やはりこの参加者を増やしていくということを課題として取り組んでまいりたいと今、考えてございます。

最後の経営課題4ですけども、これは此花の魅力とか地域活力とか、そういうテーマでございます。私もまだ区民まつりとか、MKBの祭典、まだ、経験がないので、私が今注目してることを申しますと、今地域で行われてる多彩なイベントなのです。これはすごく宝だと思っています。私が皆さんと地域イベントに参加したしょっぱなは4月の3日の桜祭り、そこから、毎週土・日いろんなイベントがあるのです。もう、スポーツありの文化授業ありの、高見のワイわいフェスタもありの、伝法の元気港まつりもありの、いろんなイベントが、途切れることなくあるのです。

これは、此花独特のものだと思います。ということ考えた場合、私は地域活力の創出の資源は既にあると思っています。あとはこれをいかに継続させる、もっと発展させる仕組みをつくるか、あるいは長期的に考えると次の担い手づくり、そういうことが皆さんも御存じだと思います。そういうことを考えていくということが大事なのかなと、恐らく皆さんがこのまちに愛着をもってるから、このアンケートをすると7割の方の区民が此花に愛着、誇りをもってますというまちなので、これを大事に、もっと地域活力あげていく展開をしたいと思っています。

最後に、今日のテーマの中に正蓮寺公園のテーマはあとあとの説明の中に入ってま

せん。これは、過去の記事の中で正蓮寺公園の期待と書いてますが、皆さんからすれば悲願だということが重々認識しておりますので、これの秋から工事が着工されますけども早期完成に向けて、知恵を出して消去法という分もございませうが、知恵を出しながら進めてまいりたいと思っております。

少し、粗い総括的なお話でございましたけども、この後に細かいところを御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、私からの説明は以上で終わらせていただきます。

○宮川議長

前田区長、ありがとうございます。

続きまして、もう少し詳しく事務局のほうから説明をしてください。

○総合調整担当課長

改めまして、総合調整課長の中山でございます。私のほうから、引き続きパワーポイントを用いて説明させていただきたいと思っております。

「平成27年度運営方針の実績・評価」につきまして、私のほうからP D C Aサイクル、計画の意味のP L A N、実行の意味のD O、評価の意味のC H E C K、改善のA C T I O NのP D C Aの流れに整理いたしまして、少し詳しい目に説明をさせていただきます。お手元の資料では資料に2でございますけれども、引き続きスクリーンに照らしながら御説明いたします。

早速ですが運営方針の全体像ですが、このスライドのとおり、経営課題1から経営課題4に、戦略をそれぞれ2本ずつ設定いたしております。

それでは、早速「経営課題1 災害に強く、犯罪の少ない安全安心なまちづくり」について。ということで御説明いたします。

経営課題1には、防災と防犯の2つの戦略を設けておりまして、紫色のところのめざすべき将来像を10年から20年間を念頭に置き、それぞれを掲げております。そして、青色のところにはまず、戦略1-1、災害に強いまちづくり・地域防災力の向上を掲げております。3～5年間を念頭に設定するめざす状態といたしまして、地震災害

発生時にとるべき行動につきまして、理解している状態、そして災害対策のリーダー役が適切な指揮を行える状態を掲げてございます。

こうしためざす状態に向けまして、平成27年度Pの業績目標といたしまして、繰り返しの訓練を行うことを必要とする区民の割合80%以上をめざして取り組んでまいりました。

Dの実績といたしまして、津波避難計画策定では、10地域のところ2地域、津波避難訓練では、10地域のところ6地域となりました。避難所開設訓練につきましては、10地域のところ、8地域。重点予算、エクソダス大作戦といたしまして、計画策定と避難訓練は実施1回、同じく重点予算といたしまして津波避難施設ごとの無線機については、配備済みとなっております。

Cの評価といたしましては、95.9%と、業績目標の80%を上回りました。しかしながら、計画どおり進まなかった地域ごとの津波避難計画の策定などについては、津波避難ができる高い建物の所在に偏りがあることから、計画通りの実施が困難でありました。

このことを踏まえ、Aの28年度に反映した取り組みといたしましては、地域的な偏在も踏まえた計画の原案をお示しすることで計画策定を促していくこととしております。

続きまして、戦略1-2、地域防犯対策の推進と自転車利用ルールの徹底ですが、めざす状態といたしまして、街頭犯罪や子ども声かけ事案を防ぐために、地域住民がパトロール等をしている状態と、自転車の利用ルールを区民が実践している状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けて、Pといたしまして、各取り組みが犯罪発生件数の減少に役立っていると思う区民の割合60%以上と、啓発活動が有効であると感じる区民の割合60%以上、をめざして取り組んでまいりました。

Dといたしまして、情報発信や啓発をはじめ、地域ごとの子ども見守りタイやPT

Aとの意見交換会なども開催いたしました。

Cといたしましては、2つあります。それぞれが業績目標を上回る結果となりました。しかしながら、今後とも子どもへの声かけ事案等を防ぐために引き続き実施していく必要があるとの認識から、Aといたしまして、子ども声かけ事案の防止に向けて、PTAなど地域団体とさらに連携を密にし、情報の共有化を図ってまいります。

続いて経営課題2、生き抜く社会力を身につける教育と子育てしやすい環境づくりについてですが、経営課題2には、教育と子育ての2つの戦略を設け、紫色のところのめざすべき将来像をそれぞれを掲げています。そして、青色のところにまず、戦略2-1、未来に向けた実践的な教育環境づくりとして、めざす状態には、学校・地域・区との連携により、実践的なキャリア教育が進められている状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けて、Pといたしまして、子どもが将来に希望を持てるような教育が行われていると考える区民の割合60%以上、校庭の芝生化で子どもの実践的な教育に役立っていると感じる区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。

Dといたしまして、中学生のキャリア教育講座、小学生の実社会に触れる取り組み、高校生のUSJでのインターンシップ事業。別枠の予算として、ネイティブスピーカーとの共同作業による英語劇の創作・発表を行ってまいりました。また芝生化された校庭の維持管理を2校実施してまいりました。

Cといたしましては、それぞれ業績目標を下回り、撤退基準50%をも下回る結果となったことから、取り組み内容の充実や、理解を深める方策が必要と認識しており、Aといたしましては、概ね3～5年を念頭に小中学生にかかる望ましい基本的生活習慣の確立と学力向上のための方策を策定して実施し、保護者をターゲットに講座を実施する等としております。

続きまして、戦略2-2、地域ぐるみで子育てをするまちにですが、めざす状態と

いたしまして、子育て情報の入手が容易にできるとともに、子育て支援の仕組みが適切に機能している状態としております。

こうしためざす状態に向けまして、Pとして、子育て支援策が、不安や負担感の軽減に役立っていると感じる区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。Dといたしましては、子育て家庭に対する随時の相談対応や情報提供、親子イベントの開催、そして、地域における子育て応援人材の発掘や、子育てボランティア養成の学習会などを開催してきたところでございます。

Cといたしましては、業績目標を下回る結果となったことから、今後、子育て支援につながらない世帯をどのように支援につなげるかの検討が必要と認識しており、Aといたしましては、特に、子育て支援ボランティア養成講座の開催回数を増やし、今以上に子育て応援の担い手を確保していくこととしております。

続いて、経営課題3、誰もがいきいきと暮らせる健康・福祉の充実について。経営課題3には、地域福祉と健康の2つの戦略を設け、めざすべき将来像をそれぞれ掲げております。

青色のところ戦略3-1、地域に密着して福祉課題の解決をめざすとしまして、めざす状態には、災害時等に支援の必要な高齢者や障がい者等について、地域での見守り体制が構築され、適切に機能している状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けまして、Pといたしまして、地域における見守り体制が構築されていると感じる区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。

Dとしましては、「このはな地域見守りタイ」の対象者が552人から633人に、また27年度からの重点予算、要援護者の見守りネットワーク強化事業におきまして、要援護者名簿の民生委員さんへの提供、孤立世帯等への相談対応や徘徊者保護の協力者の確保に努めてまいりました。

Cといたしまして、業績目標を下回る結果となったことから、見守りボランティアを増やすなど取り組みを活性化させる工夫が必要と認識しており、Aといたしまして

は、チラシを作製し、見守り訪問時に持参するなど見守りボランティアが活動しやすくなる工夫を行うことといたしております。

続きまして、戦略3-2、健康でいきいきと暮らせる環境づくりでは、めざす状態には、区民が自らの健康の維持の必要性を感じている状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けまして、Pといたしまして、健康づくりに対する意識が高まったと感じる区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。

Dといたしまして、全地域での健康体操の実施や、ポイント事業の継続実施、ターゲットを絞ったがん検診の受診勧奨、健康づくりに関する意識調査を行ってまいりました。

Cといたしまして、業績目標を下回る結果となったことから、参加者が固定化しており、より多くの方に参加していただく仕組みづくりが必要と認識しておりまして、Aといたしましては、幅広い層の参加を得るために、医療関係団体さんや健康づくり関係団体さんと意見交換を行っていくこととしております。

続きまして、経営課題4、このはなの魅力や可能性を最大限にいかした地域活力の創出について。経営課題4には、魅力発信と環境創造の2つの戦略を設け、めざすべき将来像をそれぞれ掲げております。そして、戦略4-1、人を育てる視点で「このはな」の魅力発信として、めざす状態には、区民が舞洲の魅力の再認識などを通じて、此花のまちに誇りと愛着を持つことができる状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けまして、Pとして此花区の魅力再認識した区民の割合60%以上、MKBの取り組みが舞洲の魅力向上につながっていると思う区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。

Dといたしましては、「このはなブランドラウンドテーブル」、「MKBの祭典」を実施してまいりました。

Cといたしましては、それぞれが業績目標を下回る結果となったことから、此花区の魅力高める取り組みにつながるような議論の場を活性化していくことが必要と認

識しておりまして、Aといたしましては、此花区の魅力を高めるような取り組みが創造できるよう継続的に実施することといたしております。

続いての戦略4-2、環境先進都市・大阪をめざすために行う環境創造のモデル的な取り組みの推進では、めざす状態には、区民が日常生活の中で環境問題に関心が持てる状態を掲げております。

こうしためざす状態に向けて、Pといたしましてまちの緑化、美化などの活動に関心がある区民の割合60%以上をめざして取り組んでまいりました。Dといたしましては、環境創造に係る情報発信、子どもへの環境教育、清掃用具の貸出や緑化相談にも取り組んでまいりました。

Cといたしましては、業績目標を上回る結果となりましたが、今後も取り組みを継続していく必要があると認識しておりまして、Aといたしまして、引き続き、身近な環境活動の推進に取り組んでいくこととしております。

以上が、27年度の此花区運営方針に基づく実績の自己評価と、この評価を踏まえた、今年度の取り組みのポイントについて御説明でございました。

続きまして、豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針についての実績・評価でございます。お手元の資料では資料の2、右下のスライド番号がついてございますけれども、その35番からということとなります。

この豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針、略して区政運営基本方針は、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けてと、自律した自治体型の区政運営に向けてという大きな2本柱となっております。

これまで市政改革プランとして、24年度、25年度、26年度と取り組まれてきました、これらの2本柱を、27年度からは、市政改革と切り離して、24区で共通する市全体の運営方針として、策定されたものでございます。

目標年次は、右上にも書いてございますとおり、27年度から29年度まで3か年度の取り組み方針となっております。今回、初年度27年度に取り組んできた内容

を、皆様に評価をいただこうとするものでございます。

なお、方針そのものは、資料4におつけしておりますので、後ほどお目通しをいただければと思っております。

それでは、これら7つの項目における、当区としての主な取り組み、実績と評価について、P・D・C・Aとして順を追って説明してまいります。

まず、(1)豊かなコミュニティの実現について。

若い世代やマンション住民など、より幅広い住民も参加しながら、隣近所での「声かけ」や「見守り」など、日ごろから取り組まれている状態をめざすこととしております。

こうしためざす状態に向けまして、Pとしまして、身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」などを実感している区民の割合を29年度末時点で50%以上を掲げまして、写真のとおり、区民まつりなどにおいてアピールしてまいりました。

Cについては、平成29年度末の目標50%以上に対し、初年度の27年度として、51.3%となっております。Aとして今年度は、さらに、人と人とのつながりを実感していただけるような企画立案を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(2)多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現について。地域団体のほか、さまざまな活動主体が協働し、またこれらの主体と区役所とが協働している状態をめざすこととしております。

こうしためざす姿に向けまして、Pといたしまして、地域が自律的に運営されていると感じる区民の割合を50%以上、校区等地域を越えた活動が進められていると感じる区民の割合を50%以上、を掲げまして、Dの実績といたしましては、地活協の取り組みに関する情報発信や情報交換の場の設定などに取り組んでまいりました。

Cの評価ですけれども、平成29年度末の目標50%以上に対しまして、27年度はそれぞれ84.7%、20.8%となっております。こうした評価を踏まえつつ、Aといたしまして、情報収集した事例を地活協間で共有し理解を深めてまいりたいと考

えてございます。

続きまして、（３）地域資源の循環について。地域の活性化につなげていくために、人材、モノ、資金等の地域資源が活用され、循環している地域社会をめざすこととしております。

こうしためざす姿に向けまして、Pといたしまして、29年度末までに、CB・SBの創出1件以上。そして、社会的ビジネス化の件数1件以上を掲げまして、Dの実績といたしましては、こうした先行事例を収集、検討してまいりました。

Aといたしまして今年度は、CB・SBとなりうる取り組みの創出に向けた積極支援を行うとともに、社会的ビジネス化の候補となりうる区の業務について具体的な検討を行ってまいります。

続いて、（４）地域公共人材の充実と中間支援組織の活用について。これまで申し述べたまいりました（１）から（３）の推進に向けまして、地域活動における課題やニーズに応じた支援が中間支援機能により行われている状態をめざすこととしております。

こうしためざす姿に向けまして、Pといたしまして、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合50%以上そして、中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合50%以上を掲げまして、Dといたしましては、地域団体のリーダーを対象にファシリテーションやコーディネート能力向上の研修実施にも取り組んでまいりました。

Cは、平成29年度末の目標50%以上に対し27年度はそれぞれ、10.4%、92.9%となっております。特に前者の評価を踏まえつつ、Aといたしまして今年度は、地域公共人材となり得る方に対し、活動できる場の情報提供をしたり、地域団体のリーダーの方を対象にファシリテーションやコーディネート能力の向上のための研修を実施することといたしております。

続いて、柱の2本目、「自律した自治体型の区政運営に向けて」。

まず、（１）区における住民主体の自治の実現については、区役所において、区民の意見やニーズを適切にとらえ、区政に関する情報が着実に届けられている状態。区民の参画を得ながら、区や地域の実情に合わせた区政運営がなされている状態をめざすこととしております。

こうしためざす姿に向けまして、Pとして区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合60%以上、区の取り組みについて、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合60%以上を掲げまして、これに向けて、Dといたしましては、区の広報に、区民意見の反映状況を掲載したり、区政会議での区民意見やニーズを聴取し、施策・事業や次年度の予算に反映してまいりました。

Cといたしましては、平成29年度末の目標60%以上に対し、27年度はそれぞれ31.3%、32.9%となっております。この評価を踏まえつつ、Aといたしまして今年度も引き続き、区民の声の区政への反映状況をわかりやすく掲載するとともに次年度の予算にも反映して参りたいと考えてございます。

続きまして、（２）区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくりについてでございます。区役所が、区民に身近な総合行政の拠点として、信頼されることをめざすこととしておりまして、こうしためざす姿に向けまして、Pといたしまして、区役所が、適切に対応したと思う区民の割合を29年度末時点で80%以上を掲げまして、Dといたしまして、区民からの相談内容を把握し、速やかに必要な情報を提供できるよう、窓口案内にタブレット端末の導入等に取り組んでまいりました。

Cは、平成29年度末の80%以上に対しまして、27年度は63.2%となっております。この評価を踏まえつつ、Aとしまして今年度は、人材育成研修におけるスキルアップを実施することとしております。

続きまして、（３）区民が満足・納得できる区役所運営についてでございますが、区役所が来庁者にとって満足できる状態、区役所の業務運営について、納得している状態をめざすこととしております。

こうしためざす姿に向けて、Pといたしまして、窓口での対応がよいと感じた区民の割合80%以上、窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査で5点満点中3.5点以上、効果的・効率的な業務運営について知っている区民の割合60%以上を掲げまして、これらに向けて、Dとしましては、職員の接客スキルの研修や窓口サービス業務などの委託業者に指導を行ってまいりました。

Cといたしましては、一つ目の29年度末の目標80%以上に対し94.4%、二つ目の目標5点満点中3.5点以上に対し3点、三つ目の目標60%以上に対し21.3%となっております。

こうした評価を踏まえつつ、Aとして今年度は、さらなる取り組みといたしまして、顧客満足度の向上を目的に「サービス力強化プロジェクト」や効果的効果的な業務プロセスの検討に取り組んでいるところでございます。

スライドを使った御説明は以上でございます。今回が何分初めてということもありまして、何分不慣れであり、お聞き苦しい点があったと思いますけれども、繰り返しになりますけれども、ただいま私のほうから御説明した内容につきましては、お手元の資料2となります。右下に記載されておりますスライド番号の1から34番までが、前半申し上げました此花区運営方針の実績と評価、そして、皆様方のお手元で資料に多分ふせんがはってあると思うのですが、そこからスライド35以降になりますけれども、その35から最後までが、24区共通の区政運営基本方針となっております。

この後の意見交換につきましては、そちらの資料を御覧いただきながら、ということでもよろしくお願い申し上げます。

御意見等につきましては、スライド番号をおっしゃっていただくとわかりやすいかなと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○宮川議長

ご苦勞様でございます。

ただいま、区のほうから説明がございました。これから意見交換を行いたいと思います。できるだけ多くの方の御意見を頂戴したいと思いますので、できるだけ簡潔にご発言をお願いいたします。

ただ、今の説明皆さんわかりましたでしょうか。あんまり、さらっとし過ぎてわかれへんかったんちゃうかな。最初の内容が、一字一句は日本語やからわかるけども、各担当課長からの説明があってもよかったけど。時間の関係でできひんかったやろ。それこそ、質問しろといっても質問できる人は偉いんやけど、どうでしょう。どうぞ。

○角林委員

失礼いたします。1番最初の経営課題1にも書いてあるのですが、戦略1-2に地域防犯対策の推進いうのがあるのですが、私、時々此花警察さんにお電話をして、出動要請をすることがあるのです。

例えば、家の前で自転車と車の接触事故が起こった時とか、どう見てもうちまでたどり着けないであろう。高齢者の方が自転車でよろよろってなっているのを見かけたときとか、夜中にうちの前の公園で若者が大騒ぎしてる時だったり、時々此花警察にお電話させていただくんですけども、ちょうど、昨年度ぐらいから電話をしてから、お巡りさんがきてくださるのが、平均25分から30分ぐらいかかるようになったんです。それまでは、電話して5分か10分ぐらいで来てくださってたんですけど、それがもう毎回のようになり25分、いつも遅いなと思い始めてからはかかってたんですけど、大体25分ぐらい、早くても22、3分遅いときは30分以上かかったんですね。

ある時とかは、アルバイトをしていたアジア系の学生さんが43号線沿いに自転車で西成まで学校に行くのに、帰るときに接触事故にあったのですが、本人たちはどうもないというのですが、ドライバーの人がそれでは困るから警察がくるまで待つてねといって、早くしてもらおうようにいってあげるから行ったのですが、幾ら待つてもこなくて、まだですか、まだですかと電話したのですが、それでもやっと来た

のが30分近くかかってからということもありまして、ほんなら、ひき逃げ事件やったらどこまで逃げていったんやろとか思ったんです。

何かこう、それが、ちょうど昨年度ぐらいから何ですけど、何か体制が変わったとかそういうことがあるのですかね。

○宮川議長

今日、警察きてるんか。警察。手あげて。

○副区長

今回から実は区長中心に行政連絡調整会議という役所の中の機関があって、警察・消防含めての。今日、後ろのほうの、皆さんから見て右側ですけど、各機関の方もきていただいています。ですから、区役所だけではなくて、区の行政にかかわるメンバーになるべく出席してくれということですが、今日警察ちょっとどうしてもお忙しいのでこれなかったというのが実情です。地域防犯については市民協働課長担当ですので、よろしくをお願いします。

○市民協働課課長

ただいま、委員のほうから出動時間が遅くなったのではないかという御質問なわけなんですけれども、済みません。私のほうでその警察の体制が変わったとかそういうことはちょっとまだ連絡などは受けていないような状況でございます。

ただ、そういうことがあったということですので、警察署のほうにはご意見のほうはお伝えしたいと思います。

○角林委員

すみません。何度かそれ書かせていただいているんです。区政会議のあとに意見書く紙で何度もちょっと出させていただいているんですけど、まだ、伝わってないのかしら。

○宮川議長

そのほかに、幅広くいきたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

新しく委員になられたPTAの会長、花さんどうですか、何かありませんか。

○花 委員

これからの課題だと思うのですが、自転車の安全面ということで、私、一応自分自身も車を運転するので極力注意をして、路上、路地裏何かは特になんのですが、子どもさんを乗せた自転車、特に小さい自転車で前後に乗せてあって、電動自転車なのですが、曲がり角でもすごい速度で大回りに回ってこられる。角は極力スピードも抑えてほしいのですが、本当にぶつかりそうになる。自分も自転車に乗るときは極力、車を運転するときと同じ気持ちで左右、後ろを確認してから曲がるようにはしてるのですが、やっぱりこれからの課題として、特に小さい子どもさんを乗せてる親御さんへのルールの説明をもうちょっとしていただけたらと思います。

○宮川議長

ありがとうございます。

○市民協働課長

今のいわれた件でございますけれども、まさに自転車を使う際のルールであるとかマナーの問題であろうかと思えます。自転車ルール等につきましては、全国的に大きな課題となっております、ご承知とおりの昨年6月から、対策といいますか取り締まりも強化をされたというところでございます。

そういう自転車ルールのマナーの徹底ということにつきましては、啓発とかそういうことに取り組んでいかなければならないわけなんです、徹底的な、特効薬的な対策というのはなかなかないのではないかというふうに思っておりますけれども、警察、区役所、あるいは、関係機関などがですね。緊密に連携を取りながら広報や啓発といったことやっていくということ、そして、啓発するにあたっては自転車の場合でしたら、そういった子どもさん向けの啓発でありますとか、また、いったん事故になった場合に非常にお怪我がひどくなる可能性のある高齢者向けの啓発であるとか、ターゲットを絞った、効果的な啓発ということに、今後とも我々、警察とも連携しながら取

り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○花 委員

最近、通勤、通学の時間に路地のところにお巡りさんが立って、多分その指導されてのかなっていう感じを見受けることもあるんです。ちょうど近くには伝法幼稚園があって、その時間帯だと思うんですけども、できればもうちょっと声かけをしていただけたらなと思います。

高校生でしょうか、まだ、いまだに音楽聞きながら、すごいスピードで走っているので本当に路地は出会いがしらの事故もすごく多くなると思うので、もう少しお巡りさんも声を大きく上げていただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○宮川議長

今日、きてない警察のことばかりいうなあ。

○市民協働課長

本日、きておりませんので、また、お伝えはいたします。

○宮川議長

逆に、区役所やほかの行政の人、これだけは、この1年間しっかりやったから評価してくれというのがあったら、言ってくれんか。

俺はこんだけやったから、こういう評価70何%、60%に対して、70何%、ごつつもろたよというようなことを言いたい人。

やっぱり、おるわ。簡潔に言うてくださいよ。あんたちよっと話が長いから。

○このはな魅力発信担当課長

済みません。このはな魅力発信担当課長の馬場です。

此花区の広報紙のほうで、西九条の地域の方にちょっとモデルになっていただいて、かわった文字で広報紙のほうをさせていただいています。ああいう文字のイメージをすれば自転車の関係の、特にマナー関係だなということを毎年続けさせていただいて

ますので、そういった広報紙を通じてでもマナーの向上に引き続き取り組んでいきたい
と思います。

以上です。

○桐野江委員

短くいきます。先ほどからね、花さんのほうから自転車のマナーのことについて意見が出たんですけど、それで今、課長のほうからも西九条、何かモデル地区のような形で何か指導していかれるようなこと聞いたんですけど、私は西九条のあたり通るいうたら大抵車に乗ってるんですね。車の運転手の立場から言わせてもうたら、やっぱり、危ないなと思うことが多々あるんですね。信号が青信号であっても赤信号であっても関係なく車がきてなかったら渡っていくんですけど、それが、やってる人というのはね、我々みたいなおっさんとおばちゃんなんですね。そのときに、子どもさんとか、お孫さんとかが見てると思うんですね。それが長年のうちにすりこまれて習慣になってしまったのかなと思うので、まず、親からそれを直して行って、子どもに伝えていかなあかんかなと思ったんですけど、自分も交通安全には気をつけていきたいと思います。

○宮川議長

ありがとうございます。交通安全以外で、西田さんどうぞ。

○西田委員

失礼します。43号線の梅香交差点の高架橋の下でずっと男の人がごみをためて缶を集めてます。私たち夫婦でちょこちょこ掃除には出てるんですけども、注意もしてますが、あの男性は24時間、もう半月以上、1カ月か2カ月、もつとなるかな。暑くなりだしてから、あそこに段ボール箱敷いて、多分住んでるところは別にあると思うんですけども、簡易のお布団みたいのやら、空き缶やら寄せてますねんけど、どちらの方へ苦情いうたらいいんかしらと思うてますねん。1週間に1回ぐらい掃除に出るんですけども。多分、区役所の職員の方もわかってると思います。

○宮川議長

環境問題。環境問題だれ。だれや。また、総務課長か。

○総合調整担当課長

すみません。広聴担当の中山でございます。

43号線の国道につきましては、所管が国のほうというふう聞いておきまして、そちらの方にはですね、ご意見について伝えてまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○西田委員

余りにもひどいです。それで、春日出南のほうの高架下は私たち老人クラブでかり、一応グラウンドゴルフとか子どもとの広場とかに使わせていただけてます。それは区の管理ですね。はっきりいうて、今、補修や点検とかいうのは区役所のほうから私たちいわれて、報告書で月に1回報告せんらんようになってるんですけども、あそこだけは、違うんですかしらねと。区の管轄じゃないのかなと思って。

あの男の人が気になってしょうがないんで、本人には注意してるんですよ。おとなしい方なんですけども、ごみや食べるものが橋桁の下にいっぱい置いてるんで、不衛生かなって思うんです。

だから、区の管轄になるかなと思ったんです。

○西田一委員

区役所の方もずっと通って知ってはると思います。区役所のほうから国か、担当の部署へ注意してもらおうようお願いしたいと思います。

○総合調整担当課長

ありがとうございます。いただいたご意見、重く受けとめまして国のほうには伝えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○宮川議長

その他。どなたか。ありませんか。

○今田委員

学校のいろんなキャリア的なことは手をうっていただいているのは、これをよく見てわかるんですけど、毎年1年1年すごく暑い日が続いております。夏休みの間はね、学校がどうこういうことはないと思うんですけど、学校のほうで、熱中症に対していろいろとこう悩んでいただいたり、工夫していただいていると思うんですけど、その辺はどういう感じでやってらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○宮川議長

健康、健康問題。

○教育支援・環境担当課長

教育支援・環境担当課長田淵と申します。

今、熱中症対策ということでご指摘をいただいたのですが、区役所がですね、学校とそういうことについては、話し合いの場をもっておりませんので、恐らく学校としても対応はしていると思うんですけども、今のご意見につきましては学校のほうに確認をさせていただきたいというふうに思っております。

月に1回教育連絡会という会をやっておりまして、全ての学校長と区長、副区長も入れて会議やっていますので、そういう場で確認をさせていただきたいと思います。

エアコンが今年の夏、工事をいたしまして、全小中に配付となっておりますので、そこら辺は大丈夫だと思うんですけども、あと、講堂とか体育館のほうは入っておりませんので、はい。

○今田委員

よろしく申し上げます。

○宮川議長

ありがとう。声かけとか子どもの見守りタイの話はだれや。

○副区長

高齢者の見守りは伊庭さんで、子どもの見守りは若林さん。

○保健福祉課長

高齢者の見守りですか。

○宮川議長

両方や。

○副区長

まず、高齢者から。

○宮川議長

まず、高齢者いこか。

皆さん、見守りタイというのがあるのは知ってるよね。その件でちょっとお話を。

○保健福祉課長

平成25年から見守りタイということで、区の独自の事業ということで、各地域でボランティアさんを登録していただいて、その中でお一人リーダーさんを決めていただいて、それぞれ独居の高齢者であるとか、高齢者のみの世帯であるとか、高齢者だけにかかわらず、やっぱり気になる障がい者の方であるとか、子育て世帯とかそういった方につきましても、訪問であるとか、訪問だけじゃなくて、電話であるとか、またちょっと外観から状況を掴みながら何かあった場合は区社協であるとか、包括であるとかいろんな機関に連携しながら対応させていただいて、何とか無事な状況を区社協のほうにもご報告いただいているんですけど、危険な状況を回避したというようなケースもございますので、今、その中で、3年目に入りまして約300人弱の登録の方と、あと、600人強の方々の見守りをさせていただいているんですけども、今後やっぱり高齢者、認知症の方とか増えていく中で、対象者等々把握していくためには皆さんにご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○宮川議長

末永君おれへんか。末永君。

○社会福祉協議会事務局長

すみません。ただいまの見守りタイの事業のほう受託させていただいております区社協でございます。今、伊庭課長でいろいろご説明いただいたんですけども、見守りの対象というのは高齢者だけではなく、子どもさんであったり、障がいのあったりする方も全てを含むというところで、見守りのボランティアの方には全体的な研修を含めて、さまざまな研修活動にご参加いただきながら、順次進めていただいているところです。件数等も伸びてきておりますので、このままちょっとボランティアさんの活動の裾野を、人数の裾野っていうのを広げていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宮川議長

ありがとう。

恐らくこんな会議は誰も予想してなかったやろうし、他の区ではこんなことあらへん。こっち側から発言さすいうのがないから、しっかり皆さん聞いて質問あればどんどん名指しでしていただいても結構です。

そういう開かれた区政会議の場ですからどうぞ、緊張してるやろう思うて。ほかに皆さん御意見ございませんか。

○西田一委員

済みません。私、区役所の前に住んでるんですけども、区役所の前を見とって自転車かものすごい多いです。自動車の入るとこも少なく、道路へ車を止めとって駐車違反やられかかって、気の毒やなと思うことがあります。だから、区役所の裏へでも車を入れられるようにして、表は自転車ずっと全部置けるようにして、そんなふうにやったらいいんじゃないかなと常々感じてますけど、裏はまだ皆さん知ってる人もおるか知らんけど、ちゃんと整備いとかやれば車もおけると思うんですけどね。どうですかね。

○総務課長

すみません。総務課長の吉川でございます。

ただいま、御意見いただきまして、私どもも庁舎前の周辺側の自転車関係、また、駐車スペースも狭隘でございますので、車の関係等でご迷惑もおかけしてと思いますし、私どもも課題というふうに認識をしております。

庁舎裏の敷地の件もご意見いただきましたけども、そうした点も踏まえ検討してまいりたいと思っておりますので、また、しかるべき時期にはご説明もできるようになるかなと思っておりますけども、今日のところはよろしくお願いいたします。ご意見誠にありがとうございます。

○宮川議長

新しい区役所は全部有料化させることになったけど、ここも裏を整備するなんやいうたら有料になってしまうかもしれんな。

○総務課長

今、会長のほうから先言われましたけど、駐車場整備したらお金かかるんですけどね。結局やっぱり、有料でやるということになる可能性があります。ただ、そのこと含めて、おっしゃるように表のところ、昔大きな木が植わってたところも切ったままになってますし、そういうこと含めて、実は区長がかなり問題意識もってましてね。そういうところで皆さんの区役所ということで、検討してるところです。ただ、予算のことを含めて検討して、案ができれば皆さん方にも見ていただきたいなと思ってるところです。よろしくをお願いします。

○西田美委員

それと今の件ですけどね、やっぱり朝、このごろ少ないですけども、朝に車置いてとか自転車も置いて、そのまま通勤に行く人もいてはります。私ら見ててね。前だから、それは思います。だから、有料でも別にええん違うかなと。

だから、区役所にくる人も、サービスも大事ですけども、ちょっとそういう勝手な人もいてはるところもあるから、有料でもええん違うかなと、自転車も多いです。今、柵して今朝もどなたか出てきはって、ここへ自転車置いたらあきませんよいうて奥の方

にやってはったんですけどね。自転車ももうかなり置いて出ていきます。ほかの方たちも止めて用事でほかへ行ってはります。そういうのもよく見てるから、役所で用事ある人は千鳥橋の駅前でも1時間では無料とかいうて駐輪設備してますけども、ああいう形もええんちがうかなと思います。

あとは外へ出して、置いてある自転車は回収してもらおうということしかないのかなと私なんかは思います。

○区長

正面で常に監視いただいているので、細部にわたり正確なことだと思います。私もこの区役所に初めてきた日に感じたのが、駐輪、駐車の問題です。先ほどから議論にございますように有料化の問題等々もあるし、やはり後ろはいろんな植え込みもございます。今、いろんな課題もありますので、これ費用のかかる件もございますので、いったん預らせていただいて、それを課題という認識はもっていますので、1回検討させていただきませんか。

先ほどの43号線の方にも私も毎朝お会いするんで、二日に一回ぐらい声かけてます。一度、区役所にきていただいて介護保険の窓口などをご紹介しようとも考えています。ご自宅はあるようで、ちょっと涼みにきてんねんで、そういう方なもんですから、これ以上の強制介入はしづらいなところがありまして、ただ、あそこにああいうスペースをデットスペースを設けてるから入り込めるということに対する手は区としても発信をしておりますので、もうしばらくお時間ください。

○宮川議長

ありがとうございます。

1番初めに経営課題の第1番目、災害に強くとかいうと菱沼君、何か一言だけしゃべれ。1番にこうあれやろ。

○市民協働課長代理

機会をいただきありがとうございます。経営課題1で主な業績目標の中で、本来

津波避難訓練や避難所開設訓練を各10地域で行うというところをめざしておったところですが、27年度は、地域の御協力で延べ14地域で訓練を行うことができました。結構お願いして、実施していただいたところもございます。ちなみに26年度は8地域でございましたので、27年度で随分地域での訓練が増えたところです。

今、28年度に実施予定というのは、まだ7地域でございまして、延べ8訓練が予定されております。私のほうも防災担当専任ということでさせていただきまして、防災の担当者のほうも増やしていただきましたので、今後全地域で去年以上にステップアップした訓練の実施や、またリーダー役の方の連続講座やスキルアップの講習など引き続きさらにご協力いただきますようお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○宮川議長

ご苦労様です。

災害についてなんか、ご意見・ご質問ありませんか。今日テレビでやってましたけど、3年前の救急袋あるやろ、救急袋、避難袋、避難の時に持って行く、大分、古いですって、中にいろんなもんが、筒やら水、90cmぐらいの筒の中にラジオから、傘からいろんなものが袋の中に入っている。もう3年前の救急袋が全然中身が違うということで、そういうものにちょっと目を向けていただいて、新しい時代に沿ったやつ、いわゆる昔の防空頭巾なんかでも、かわってきてるみたい、被って左とこおさえたらこっちから電気つく、こっちからラジオつくような、そういうふうなものにかわってきておるらしいです。そういうふうな面も含めて新しい時代に即応した、新しい自分の身を守る方法を考えんといかん、菱沼君。

そのほか何か、災害についてありませんか。質問、時間ももう押してますんでね。後、5分ほどしかなく、一人ぐらいしか受けられませんけれども、よろしいでしょうか。健康福祉、それから教育とこども、魅力発信そういうものについていろいろ何かありませんか。はい。岩井さんどうぞ。最後かもわからへんで。

○岩井委員

今、災害の分なんですけども、実はうちもこの7月3日に避難所開設訓練、防災組織の部のメンバーでやらしていただいたんですけども、特にやっぱりこの前から区役所のほうから、無線機が全部の地域に配布されたので、その分については区役所のやりとりとかその無線機の扱いを慣れるようにそういう訓練もっとやらないと、やっていなければやっぱり、いろんな部分では苦労してました。そういう分が1つと。

それからあと、災害じゃないんですけど防犯のほうで、この前2年ほどか3年前前に防犯カメラの設置で補助金等々があったと思うんですよ。今、この地域の中でどれだけ防犯カメラがついてるのかちょっと聞きたい部分もありますし、できればつけたいなと今考えているんですけども、そういう予算案的に補助をしてもらって後の面倒、メンテナンスいうんか後の部分もできればそういう部分も予算つけてもらったら防犯カメラもつけれるように思うんですけども、その点ちょっとよろしくお願ひしたいところ。特にもう無線機についてはほんまに絶対必要と思いますので各地域ほんまに区役所とやりとりができるようにスキルアップをよろしくお願ひしたいと思う。

○宮川議長

これってだれが。

○市民協働課長

まず、無線機のほうでございますけれども、デジタル無線機につきましては、ご案内のように平成27年度に区役所として90台を購入をいたしまして、現在77台を地域のほうに入れさせていただいてるところでございます。この無線機につきましては、5月14日と17日に地域のほうへ配布をさせていただきましたけれども、その際にまず操作研修を実施させていただいたところでございます。

その後も、町会長会議でありますとか、地域防災リーダーさんの研修会などの機会を利用いたしまして、個別に研修を行うということもやらせていただきましたし、委員いわれましたように防災訓練の時などにも実際に使っているところござ

います。今後とも地域と区役所の毎月の定期通信訓練でございますとか、あるいは夏祭り、盆踊り等の地域行事の場でも活用していただくということなどで熟度をあげていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、防犯カメラにつきましては、現在、これまでから、犯罪抑止や犯罪捜査に有効な手段であるということではいろんな形で設置を進めてきたところでございますけれども、いわれましたように維持管理ですとかそういったものについて、地域に御負担をかけているというところは事実でございました。今、そういうことで一方で現在の全市的な方針として子どもの安全手段といたしまして、平成28年度から30年度の3か年で全市で1,000台、そのうち、平成28年度については、公園のほうに350台設置するということが全市的な方針として打ち出されておるところでございます。これで、さらに安全確保というのは図られるというふうになるのではないかとこのように考えておりますけれども、今後とも警察や関係機関をしっかりと連携を図りながら防犯カメラについては進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○宮川議長

よろしい。3年間でね。大体議員がおるから俺が言うたらあかんかな。3年間で3億を防犯カメラに予算をつけてると、1億、1億、1億ということらしいです。

今日な区役所以外からきてる人、ちょっと手あげて。消防署長何かいうことある。もう時間ないから。

○消防署長

いや、特に。

○宮川議長

ほか。環境局西北環境事業センターない。これから夏場よろしく願いしますね。盆踊りごみ出ますし、精霊流しもありますし。クレオ何かあるかないね。

○男女共同参画センター西部館館長

短く一言だけいいですか、すみません。

先ほどの防災ですね、いろいろ取り組みされていることはこちらで今確認いたしまして、クレオのほうでも、女性の視点を持った防災ていうのをすごい力入れてますので、セミナーとかの講師派遣とかもしておりますので、ぜひ御利用いただければと思います。よろしくをお願いします。

○宮川議長

女性だけか。女性のための。

○男女共同参画センター西部館館長

女性の視点を活かした防災です。

○宮川議長

一般的には日本赤十字社からどんどん講師もいつでも派遣しますから言うときます。ついでです。

ほかないかな。よろしい。区民ホールもええか。

大体ほんならこちらのほうは終わりました。ほかに最後の質問、もう一つだけよろしいでしょうか。宮本さんよろしいか。

○宮本委員

津波がきたときにね、ビルね、みんな鍵かかってますやんか。高いビルとかね。そういうとこって津波がきてこう鍵って開くんですか。

○市民協働課長

津波避難ビルのご質問だと思うんですけども、津波避難ビルとして、指定させていただいてるビルにつきましては区との間に協定を結んでございます。その際に、使用可能時間でありますとか、それからオートロック何かやっぱりその取り扱いなんかにについても確認をさせていただいておるところでございます。

ただ、協定を結んでからですね。時間がたっているビルもありますので、その間に取り扱いがかわってるような場合も考えられますので、必要な場合今一度ですね、津

波避難ビルとして利用するにあたって必要な事項について確認するということで、やはり逃げていただいた場合にはちゃんと開いて逃げていただけるというふうに努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○宮本委員

それとね、もう一つですね。災害になったときにこの区役所の自動販売機ありますよね。あれが自動的に開くということが私母子家庭の会長させていただいてますけど、そういうことを聞いたことがあるんですけども、もし、飲み物が不自由になったときに自動的に区役所の自動販売機1台か2台が自動的に開いて飲むことができるんですか。

○副区長

自動販売機を設置してる中では、災害時にね、そういった取り扱いできるのがあるとは聞いてます。あるのは。ただ、うちの区役所にはそれは入ってません。確かに津波のときの災害のときの飲料水とか水の確保ということでいろんな工夫してるところありますから我々も情報集めましてね。できることがあればと思っておりますので、ただ、今は押し入って勝手に飲み物を取ったらあきまへんということでございますのでよろしくお願いいたします。

○宮川議長

ありがとうございます。

それでは、大体、意見も出尽くしてはおらないと思いますけども、これ以上は、そこに入ってます手元にある意見票というのを配られてると思いますので、後日で結構でございますが事務局まで御提出をしていただけたらと思います。

それでは、まだ、今か今かとうずうずしてます議員の皆さんから1人ずつご意見を頂戴したいと思います。まず、瀬戸議員から。

○瀬戸議員

ご苦労様でございます。ちょっとまず先に気がついたことなんですけども、最初に

区政委員の方の紹介がありました。せっかくですので、先ほど宮川さんのほうからいろいろ回していただきましたけども、担当課長などのやっぱり紹介も最初あってしかるべきじゃないかなと、それから、裏のほうに書いてある行政機関、警察が今日こられてないということですけども、それ以外の方は全部こられてるのかどうか、その辺もできたら、紹介してもらったらなていうふうに思っています。

それからもう一つ、この運営方針でもいいし、区役所予算のほうでもいいと思うんですけどね。それぞれのテーマが区役所にはどの担当が、どこの課が担当してるのかというのがほとんど記載がないんです。それはやっぱりこれについては、この課にあればいいんだと、この事業はこの課がやってるんだなてことがぜひ、区政会議のメンバーとしては知るべきだと思いますので来年度に向けて、改善をしてほしいなというふうに思っております。

今日は、現実目に見える起きてきてるいろんな皆さんのお気づきのことを聞かせていただきました。貴重な意見だと思います。同時にこのいわゆる住民の自治が自治の近くだとか機能がどうなってるのかこれについてのほうも今日も議論もなかなかそこにいきませんが、そういうところをやっぱりこれからもっと意見を聞かせてほしいなというふうに思っています。

今日は、その程度です。

○宮川議長

ありがとうございます。

それでは、次大内議員お願いします。

○大内議員

そしたら、私のほうから、幾つかございます。まず、最初に区役所の自転車置き場あるんですけどね、これ近くの人たちからいろいろいわれるんですけど、あそこ自転車置き場のことですね。屋根があればもう半分ぐらい壊れてるんですかね。だから、雨の日なんか駐輪してもびしょ濡れだということで、実質的に意味をなしていないとい

うことで、お金かかることですが、ちょっと工夫して、駐輪場の屋根が壊れてますので、それを何とかしていただきたいなというふうに思います。

それと、多分昨年ですかね、1,000万円ぐらいかけて、西原区長の肝いりでエクソダス計画というのをこれ調査するというので、1,000万円ぐらい多分使ったと思うんです。しかし、そのエクソダス調査というんでしょうか。その結果を我々何にもまだ聞いておりませんし、そこでどういうことが調査されたのか、課題となっているのか聞かされておりませんし、それが此花区の防災計画の中で反映されているのか反映されていないのかもわからないです。1,000万円を何に使ったのかなって、今正直な感想なんですけど、そこら辺の取扱いについて報告することがあったら報告してほしいと思います。

それと、学校の校庭の芝生からなんですけども、まだ、3校程度で少ないように思うんです。芝生化はやっぱり子どもたちにとっても大きな影響を与える有意義な事業だと思いますので、これ、光の森プロジェクトで毎年500万円、此花区が使えるということで、此花区の地域の人たちも入って使い方について具体的に検討して実行しているということでその点は評価したいと思うんですけども、1つ芝生化、環境に係ることですので、その予算を校庭の芝生化に使えないのかどうかということです。

それと、地域見守りタイのことが先ほども報告あったんですけど、もちろんそれは有意義だとは思いますが、ただ、地域見守りタイ、これも1,000万円かけてるんです。だから、これボランティアという、本当の意味でのボランティアにできないのかどうか、そこがボランティア化できれば、この1,000万円ももっと実質的にそういう高齢者のために具体的には施策に使えるわけであって、情報集めるためだけにこの1,000万円というのはどうしてもやっぱり私は、いずれ見直していかないといけないんじゃないかなと思うので、この点についての見解をお聞きしたいなと思います。

それと、もう一つ、区民ホールなんですけど、私もこの4月に1度使わせてもらっ

たんですけども、2カ月ぐらい前に区民ホール予約したんです。その予約状況を見たときにほとんど全部埋まってて、もうこの日のこの時間帯しかないということで、3カ月前ですから、もうほぼ詰まってるということで、空いてるところ予約して使わせてもらったんですけども、当日行ってみますと、私は昼からの部を使ったんですけども、午前中も空いてるんですね。使ってないんです。それで夜の部も空いてるんです。予約した状況の時には、午前中も使ってる、夜の部も使ってる。せっかく一箇所しかないホールで、市民団体、区民の皆さん、使いたいと思ってる人いっぱいおると思うんです。これこそ、本当に何でこういうことが起きたのか、私が使った日の事例については報告受けましたので、それはそれで良としたんですけど、その区民ホールの使い方をもっと効率的にいろんな方が本当に利用できるように無駄が生じないように、これ我々も市民局と条例とか規則とか変えないといけないんだったら協力しますので、1つそこら辺のことです、ちょっと考えて、本格的に考えてほしいなと思いますのでお願いします。

以上です。私からは。

○副区長

最初のエクソダス計画で去年提案しました、大阪城公園、上町台地へ要するに二次避難できないかといった話です。津波がきますと水に浸かってしまう地域がほとんどですから、しばらく水に浸かっていると、それから、引いた状態でも後の生活ができるかわからないというようなことで、60,000人の区民を全部連れていけるかどうか、このことでシミュレーションは一応専門家も入れてできました。ただし、二日ぐらいかかりますね。30人か50人ぐらいの組に分けて、そのことは可能なんです。その後をどうするか来年度の予算に向かって実は検討しているところです。

それから、環境の500万ですけども、いわゆる寄附という形ですので、環境学習などの取り組みいうことになってます。実は芝生化の予算というのは大阪市の別の部署から芝生化の予算がついてましたから、そことの兼ね合いもあります。ただ、おっし

やってきましたように子どもたちにやっぱり環境問題に目覚めてもらうというようなことも大事かと思imasので、来年度予算の検討中にどうしていくかについて一回検討もしてみたいと思imas。ただ、芝生にそのままなるかどうかについてはちょっと私今この場で何とも言えませんが。

それから、見守りタイにつきましては、前回の区政会議でもありましたけど、やっぱり地域の中で、ボランティアの皆さんにやってもらったらどうかという話もありました。ただ、やっぱりまだ始まって、ボランティアも300人近くなってきたんですけども、いわゆる見守る側の活動ということについて、どう組み立てていくか、今、社会福祉協議会さんに力を借りないことにはちょっと今区役所と地域の皆さんでやっていくのにはちょっと早いかなくて気もしているところですけども、我々としてやっぱり、お金のかけ方というのをどこへどうかけるかということは吟味はしているところです。できるところがあればそういったところから取り組んでいけたらと思imasので、また、これは担当のほうからも、また、皆さん方ともご相談させていただきたいと思imas。

それから、区民ホールの予約については、僕から答弁してもあれなんですけれども、そういったところについては市民局とも連絡しながら、いわゆる利用率というのが問われますので、何かこうそういう無駄がないような形で取り組んでいけるように連絡をしながらやっていきたいと思imas。

すみません。以上でございます。

○宮川議長

全てがそれで答えじゃないですけども、じゃあ、今西議員お願いします。

○今西議員

すみません。じゃあ、私は短く。後ろの様式2のですね、14ページを見させていただいたんですけど、経営課題4てやつですね。これ、国においては市政モニターってあるんですけど、お聞きしたいんですけど、これ平成26年12月にされておしま

すけども、これって毎年行ってる分なんですかね。

○副区長

14ページですから、この現状、課題設定の根拠となる現状データのところのお話を今しておられます。どの部分ですか

○今西議員

区民モニター、表が載ってるじゃないですか、ここで42%の人が肯定的な意見で、これ多分理由を書かれてるんですね。アンケートの。否定的な意見58%書かれていて、そこに理由が要は市政モニターのほうは否定的な意見なとこに交通が不便だとか特にイメージがないとかいうふうに書かれてるんですけど。

○副区長

お配りしてる資料5の14ページ経営課題4の現状のこの表ですよ。魅力発信ということで、区の魅力を再発見したり、区内魅力だと感じる割合という表の中での話ですね。

○今西議員

そうです。

○副区長

馬場課長何か説明できる。

○魅力発信担当課長

アンケートの取り方なんですけれども、否定的な意見、魅力的なところを感じるかどうかとかそういう質問の仕方をしてるんですけれども、質問の数といいますかその関係で否定的な意見を言われた方に自由記載のような形ではなくて、そういうアンケートそのものの回答の仕方を当時してないということですね。

○今西議員

そういう質問をしてないということですか。

○魅力発信担当課長

そうですね。

○今西議員

ああ、なるほど。

○今西議員

もし、次されるときはですね。何か記述をぜひ設けていただいて、要はその課題と
いうか、どこがあかんねんというところはやはり、洗い出していただいて、それを、
もちろんできることできないことがあるかと思うので、ぜひともその否定的な意見を
知りたいなというふうに思ってるのでぜひともそれをお願いしたいですね。

これ見るようにですね。区民の人がやっぱり4割ぐらいの方しか魅力的に思ってい
ないと、6割の方がやはりそれほど悪いイメージではないでしょうけども否定的な意
見が多いというところを何か見ると、これが最低でも逆転するような魅力の発信をし
ていかないとだめなのかなというふうに思います。

もう一点は、僕が感じたのこのデータ初めの資料2のほうの27年度の実績評価の
ところのこれもスライドの14のところになるやはり、経営課題2の生きぬく社会力
身につける教育と子育てしやすい環境づくりというところで、やはり子どもが自分の
将来に希望を持てるような教育が行っていると考える区民の割合というのがやっぱり
低いなというふうに非常に考えます。これは、やっぱり、私たち府会議員・市会議員
の力というか皆さんと一緒にそういった教育の質の向上というものをやはり上げてい
かないと。多分モデルになっていかないとだめなのかなと、ぜひともそのあたりのと
ころ皆さん一緒に知恵を絞って頑張ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお
願いいたします。

○宮川議長

ありがとうございます。どうぞ。

○副区長

アンケートの取り方は、毎年、毎年議論してますので、今のご意見参考にして、や

っぱりいいご意見を、厳しいご意見をいただけるようにしたいと思います。

それから、教育の面ですけど、この子どもが自分の将来に希望に持てるような教育が行われていると考える区民の割合29.2というのは実はかなり我々はショックを受けてます。なかなかご理解いただけてないんだなという気がしていますので、やっぱりやっつてること知っていただくことが大事かなということと、それともう一つは子どもについて真剣に考えてる方に聞く部分と、それから一般的に子どもをふわっと見守ってる方に聞く部分とかちょっと工夫もいるかなと思ってます。そうでないと具体的なことやるときに焦点しぼれませんから、そういったところが今年の仕事の進め方の中でも工夫もしていきたいと思っておるところでございます。ありがとうございます。

○宮川議長

いろいろと御意見を頂戴しましてありがとうございます。

8時半に終わるよということ、見事に8時半に終わりました。

あとは事務局からの連絡事項があればいただいてそれで終わりとします。

どうもありがとうございました。

○総合調整担当課長

宮川議長どうもありがとうございました。

事務局のほうから3点ほどございます。

まず、今後の区政会議のスケジュールでございますけれども、平成28年度事業といたしまして、現在進めております取り組み内容を踏まえまして、次年度、29年度に向けた課題整理を行いまして、9月の末から10月上旬ごろになろうかとは思いますが、第2回区政会議をこのような形で開催させていただきまして、次年度の予算編成や運営方針策定に御意見を反映させて参りたいというふうに考えてございます。

2点目でございます。部会に関してでございますけれども、昨年10月の委員さん

の改選以降、現在のところ、委員の皆さんへの部会への割り振りはまだ行っておりません。今後の運用といたしましては、課題を掘り下げて、意見をお聞かせいただきたいテーマに応じまして、設置することと考えております。

区役所といたしましては、部会の設置が必要と判断する場合には、改めましてそのメンバーとなつていただく方には、個別に御相談する運びとさせていただきますので、あらかじめよろしくお願い申し上げます。

最後、3点目でございます、先ほど宮川議長からも触れていただきましたけれども、委員の皆様のお手元にお配りいたしております「意見票」についてでございますが、これは、本日いただいた御意見以外の御意見についても検討いたしまして、可能なものにつきましては、今年度事業にも反映していきたいという趣旨でお願いするものでございます。

御意見等がございましたら、ひとまずの目途といたしまして、来週、7月29日の金曜日までに、事務局まで頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

それでは、長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回区政会議全体会議を終了させていただきます。どうか、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

(閉会)